

鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)の評価報告(平成30年度報告)

青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画数32(市町村数36) ※うち事業実施分は計画数12(市町村数16)
 テレメトリー発信器を活用した行動域調査・生息状況調査や箱わなによる捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成及びモンキードックや発信器を利用した見回りによる追い払い実施等の「被害防除」、緩衝帯の設置等による「生息環境整備」を組み合わせ効果的な取組を実施し、さらに農作物被害が多い市町村では電気柵を設置している。
 また、下北地域ではニホンザルの生息域を包囲して効率的に対策を行うために下北半島の5市町村の広域連携による対策を実施しており、その他の地域ではそれぞれの市町村が単独で取り組んでいる状況である。
 近年では、ICT技術を活用し、センサーカメラやクラウド型遠隔操作システムなどの導入が進んできたところである。

2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業(各市町村鳥獣被害防止対策協議会実施)】
 ニホンザルについては、テレメトリー発信器等を活用したニホンザルの生息状況調査を実施し、箱わな等の捕獲機材の導入と併せて効率的な捕獲活動が行われている。また、弘前市では、電気柵を設置した場所では被害がなくなり、被害防止効果が高かったほか、鱒ヶ沢町、下北半島では、モンキードックを活用した追い払いに取り組んだ。これらの結果、県内のニホンザルの生息数が増加傾向にある中、被害金額は約6割減少した。
 アライグマについては、研修会の開催により捕獲従事者を養成し、箱わな等を導入した結果、アライグマの捕獲数が微増し、農作物の被害金額は約1割減少した。
 カラスについては、被害金額が約1割増加したものの、箱わなや銃による捕獲等の対策により、近年減少傾向にある。
 ツキノワグマについては、例年被害が多い中南地域において出没頻度が下がったほか、電気柵の設置や銃器・箱わなによる捕獲活動を行った結果、被害金額が約8割減少した。
 さらには、研修会等の開催や参加による鳥獣被害防止対策に関する知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。
 これらの結果、被害金額は、前年度と比べて約3割減少した。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】
 八戸市及び十和田市におけるアライグマ生息域調査を実施したほか、弘前市におけるカラス行動域調査手法の実証を行った。
 また、被害防止対策の効率化に向け、GPSやICT技術を活用し、センサーカメラやサル用のGPS首輪発信器の活用によるモデル実証を実施した。
 さらには、それぞれの地域において効果的に被害防止対策を実施するため、本県において新たな脅威となっているニホンジカ、イノシシのほか、県南地域でも生息が確認され始めたアライグマの被害防止対策研修会などを開催し、人材育成を図った。

3 被害防止計画の目標達成状況

蓬田村 平成30年度における野生鳥獣による農作物被害は、対策を実施した結果、被害金額8千円、被害面積0.00haとなり、いずれも目標値より大幅に減少し、目標達成した。
 三戸町 平成30年度における野生鳥獣による農作物被害は、対策を実施した結果、被害金額238千円、被害面積0.247haとなり、いずれも目標値より大幅に減少し、目標達成した。
 ただし、ツキノワグマやカラスの被害金額は増加したため、被害が発生している鳥獣に合わせた対策を実施していく必要がある。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(万円)				被害面積(ha)							
										基準値	目標値	実績値	達成率(%)	基準値	目標値	実績値	達成率(%)				
蓬田村鳥獣被害防止対策協議会	蓬田村	H28年度～H30年度	ニホンザル	・電動ガンによる追い払い(H28～H30) ・銃器等による追い払い(H28～H30) ・箱わなによる生息状況調査及び捕獲活動(H28～H30)	・電動ガン 5丁(H28～H30) ・銃器による追い払い活動及び箱わなによる捕獲活動 広瀬・高根・瀬辺地区で実施(H28～H30)	蓬田村鳥獣被害防止対策協議会			電動ガン等を使用した追い払いは、ニホンザルが慣れにくく効果は落ちるものの一定の効果があった。 銃器による追い払いは被害対策実施隊を中心として実施し、効果が高かった。 箱わなによって捕獲したニホンザルに、発信器を装着し、村内の生息状況を把握したところ、被害防止に一定の効果は見受けられた。今後もより詳細な生息域等の把握のために引き続き箱わなによる捕獲等を行うことが重要である。	ニホンザル	H27	H30	H30	H30	H27	H30	H30	H30	瞬間的な効果は見込めないが、継続的に電動ガン等による追い払いをしていくことで、被害を少しでも減らしていくことが非常に重要であった。箱わなについても、毎年複数頭捕獲することができているので、今後もこれまでと同様に適切に設置等を実施し、生息地域や出没地域の把握を行う。 銃器による追い払いは効果が高く、今後も継続して実施していく。 今後は効果の高い銃器による追い払いを強化していく必要がある。そのため、被害対策実施隊員として任命している猟友会の増員が必要となるため、関係機関と協議を続け、地域一体で被害防止へ対応できる組織体制を強化していく。	【北里大学 助教・獣医師 杉山真直】 農作物等の鳥獣被害防止対策は、動物駆逐用煙火による追い払いや、箱わなによる捕獲が一番効果的である。 蓬田村猟友会による銃器での捕殺については、ニホンザルの出没に合わせ実施隊員がすぐに現場へ駆除出動することが難しい状況である。 発信器を装着したニホンザルの行動を把握する活動に従事する作業員が、的確に行動を把握し事前に出没地域を特定するとともにし、実施隊と連絡を密にすることにより、実施隊のバトロール時においてサルを発見出来れば捕殺につながる。そのため、今後とも実地隊を中心に地域一帯となって活動をしていくことで効果が期待できると思われる。	H30年度の津軽半島地域のニホンザルの生息数はH21年度と比較して減少傾向にあるものの、群れの数は増加している状況である。 このような中、効果的な対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率(%)	基準値	目標値	実績値				達成率(%)
三戸町有害鳥獣被害対策協議会	三戸町	H30年度	ツキノワグマ、カラス、ニホンジカ、タヌキ、ハクビシン、アナグマ	・銃器等による追払・有害鳥獣捕獲 ・技術の普及 ・ライフル銃安全研修(13人) 青森県野生鳥獣被害防止技術向上研修会(2人) 野生動物対策技術研究会全国大会(4人) ・被害状況等の調査	・24人でのべ275日 ・ライフル銃安全研修(13人) 青森県野生鳥獣被害防止技術向上研修会(2人) 野生動物対策技術研究会全国大会(4人) ・2日	三戸町有害鳥獣被害対策協議会			鳥獣による農作物被害は、主にツキノワグマによる果樹や飼料作物被害とカラス類による果樹被害、カワウによる内水面魚類被害が問題となっているほか、ニホンジカによる被害も発生している。 これに対し、三戸町では交付金を活用して有害捕獲出動日数を増やし、カラス類の捕獲増を図ったほか、センサーカメラ等により生息状況調査を実施し、これらのデータを利用したニホンジカの捕獲を強化した。また、被害対策技術の普及のため、ライフル銃安全研修等を受講し、捕獲技術の向上に取り組んだ。 その結果、有害鳥獣の捕獲頭数も増加し、それに伴い農作物の被害額が減少した。	ツキノワグマ	H27	H30	H30	H30	H27	H30	H30	H30	被害の中心となっているツキノワグマについては年次変動があり、H30年度は実績値の被害額が目標値を上回った。 しかし、全体の被害量及び被害面積は目標値を大幅に下回っており、実施隊員による対策等が効果を発揮している。 今後は実施隊員の高齢化等による担い手不足が懸念されることから、担い手の育成のための技術普及にも力を入れていく。	【北里大学獣医学部 生物環境科学科 動物生態学系 准教授 岡田あゆみ】 ニホンジカやタヌキに関して、被害が減少したことは高く評価できる。対策の効果があつたと思われる。 三戸町にとって、農業は重要な産業である。高齢化による担い手不足の問題は深刻であるが、今後も鳥獣被害軽減の努力は継続していただきたい。 また、鳥獣被害対策は、個体数管理・被害防除対策・環境整備の三本柱で実施するべきであり、捕獲以外の対策も検討してほしい。	H30はニホンジカの被害がゼロとなったものの、ツキノワグマの被害は増加した。 箱わなやセンサーカメラを活用して効率的な捕獲活動に引き続き取り組んでいくとともに、今後、本県にとっては新たな侵入鳥獣であるイノシシやニホンジカの対策を強化していく必要がある。
										カラス	10.1	8.1	20.5	-520	0.25	0.20	0.229	42			
										カラウ	-	-	0	0	-	-	0	-			
										ニホンジカ	23.6	18.9	0	502	0.40	0.32	0	500			
										タヌキ	8.7	7.0	0	512	0.05	0.04	0	500			
										ハクビシン	-	-	0.15	0	-	-	0	-			
										アナグマ	-	-	0	0	-	-	0	-			
合計	44.3	35.5	23.81	233	0.8	0.64	0.247	346													

5 都道府県による総合的評価

<p>【鳥獣被害防止総合支援事業(各市町村鳥獣被害防止対策協議会実施)】 ニホンザル対策については、県全体の生息数が増加傾向にある中で、被害は減少傾向にあり、現在実施しているテレメトリー発信器等による生息状況調査や、行動域調査に基づく箱わなや銃器による捕獲活動、電気柵の設置による農作物被害対策は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施していく必要がある。 アライグマ対策については、被害金額が平成25年度をピークに減少傾向で、現在実施している捕獲従事者の増員による捕獲圧の強化は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施するとともに、新たに生息が確認されている県南地域においても対策に乗り出す必要がある。 カラス対策については、県全体の被害金額が約1割増加したものの、箱わなや銃による捕獲等の対策により、近年は減少傾向にある。県で実施しているカラス行動域調査と連携しながら、引き続き、捕獲等の対策を行っていく必要がある。 その他鳥獣に関する対策については、箱わな、銃器による捕獲について対策が行われており、引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】 県では、新規侵入鳥獣であるニホンジカやイノシシ、県南地域で生息が確認され始めたアライグマ対策を進めるため、研修会等を開催したほか、本県において最も被害金額が大きいカラス対策を進めるため、カラスの行動域調査に着手したところである。さらには、ICTなど最新技術を活用したモデル実証を実施しており、引き続き、市町村単独では解決が難しい課題や新たな取組への踏み出しを後押しするため、調査や人材育成、モデル実証等を実施し、市町村の取組を支援していく必要があると考えている。</p>
